

1

問1 B C E 問2 問3

問3：完答

問4 問5 問6 問7 問8

問9 問10 問11 (1) (2) 問12

問13

2

問1 A B C 問2 D E F

問3

3

問1 1 2 3 4

問2 【A】 【B】 【C】 問3 【D】 【E】

問4 問5 問6 問7 問8

問9 問10 問11(1) (2) 問12 問13

問11(1)：順不同・完答

問14(1) (2) 問15 問16

問15：完答 問16：「インフレ」も可

問17 《X》 《Y》 《Z》

4

問1 (1) (2) 問2 (1) (2)

問3 (1) (2) 問4 (1) (2)

問5 問6

下線部：漢字・ひらがな・カタカナ指定

2 問1・問2 3 問1～問3・問14・問17：各1点
その他：各2点

1【地理分野】

- 問1 B：秋田県 C：福島県 E：愛媛県 イ：福岡県 オ：山梨県
 問3 ア：緑茶〔静岡(牧ノ原)・京都(宇治)〕 イ：醤油〔千葉(銚子・野田)・兵庫(たつの)〕 ウ：米菓
 エ：清酒かす〔兵庫(灘)・新潟(米の産地)・京都(伏見)〕 オ：味噌〔長野(信州味噌)・愛知(八丁味噌)〕
 問5 ア：堆肥(をつくる容器) イ：非金属・無機材料で、その製造工程において高温処理を受けたもの
 ウ：トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること
 問6 ア：山形県(天童市) ウ：岩手県(盛岡市など) エ：宮城県(仙台市など)
 問7 A：ぶり類〔鹿児島(鹿児島湾)・愛媛(宇和海)〕 B：うなぎ〔鹿児島・宮崎(志布志湾)・愛知(三河湾)・静岡(浜名湖)〕
 C：のり類〔佐賀・福岡(有明海)・兵庫(播磨灘)〕
 問8 エ：伝統的工芸品を指定するのは経済産業大臣。
 問9 I：筑後川は、熊本県から流れ出し、大分県、福岡県、佐賀県を流れて有明海に注ぐ。
 問10 エ：わが国の米の最大輸入相手国(2023年)はタイである。
 問11(1) イ：「今治タオル」としてブランド品となっている。
 (2) 尾道市は広島県東部に位置する都市。地図帳で場所を確かめておくこと。
 問12 ア：飛驒(国)は岐阜県北部の旧国名。長野県の旧国名は「信濃国」である。
 問13 エ：新幹線は、四国地方には通っていない。

2【地理分野】

- 問1 A：室蘭(北海道)以外は太平洋ベルトに集中している。 B：すべてが太平洋ベルトにある。
 C：山口県(宇部市・山陽小野田市)や福岡県、埼玉県(秩父市)に集まっている。
 問2 D：長野(諏訪湖周辺の岡谷市や諏訪市でさかん) E：大阪(自転車は堺市の地場産業)
 F：新潟(燕市)
 問3 G：北海道がさかんなことから「食料品」 H：東京にしかないことから「印刷」 I：熊本空港周辺のIC工場から「電子部品」

3【歴史分野】

- 問4 イ：板付遺跡ー福岡県 ウ：登呂遺跡ー静岡県 エ：吉野ヶ里遺跡ー佐賀県
 問6 II：「ヤマトタケル」は大王の一族であるが大王にはなっていない。正しくは「ワカタケル(=雄略天皇)」である。
 問7 イ：租 ウ：庸 エ：雑徭
 問8 I：藤原京は平城京に移される前の都で694年に造営された。784年に移されたのは長岡京である。
 II：法隆寺は平城京ではなく斑鳩(現在の奈良県生駒郡)にある。
 問9 ア：平将門の乱(935年) イ：藤原良房が摂政となった(9世紀後半) ウ：空海が帰国(9世紀初め)
 エ：院政の開始(1086年)
 問10 ア：東大寺南大門の金剛力士像をつくったのは運慶・快慶である。観阿弥・世阿弥は室町時代の人物。
 イ：『源氏物語』は平安時代の作品で、琵琶法師が語り広めたのは『平家物語』。
 エ：鎌倉時代の肖像画は似絵。大和絵は人物や自然の風景などを色彩豊かに描いた絵画で、平安時代(国風文化)のもの。
 問11(1) 日明貿易の貿易港は、堺(大阪)と博多(福岡)である。
 (2) I：当時中国や朝鮮半島沿岸で海賊行為を行っていた倭寇の取り締まりを明に求められたことから日明貿易は始まり、倭寇との区別のために勘合符が用いられた。そのためこの貿易は「勘合貿易」とも呼ばれる。
 II：日明貿易を始めた足利義満は、この貿易での利益をより大きくするために、日本が中国の皇帝に仕えるという朝貢形式での貿易を選んだ。
 問12 エ：宇治は茶の産地である。当時の清酒は大和(奈良)や河内(大阪)などでつくられていた。
 問13 ア：徳川綱吉の政策 ウ：徳川吉宗の政策(享保の改革) エ：田沼意次の政策
 問14(2) アメリカは修好通商条約を結んだのち国内で戦争(南北戦争)が起こったために貿易を行える状況ではなかった。イギリスは生糸や茶を輸入したため、日本国内ではそれらの品不足から物価が上昇し、開国後の庶民のくらしは苦しいものとなっていた。
 問15 ア：1871年(廃藩置県)→ウ：1872年→イ：1873年(地租改正)
 問17 ア：新渡戸稲造 ウ：野口英世 オ：福沢諭吉

4【政治分野】

- 問2(1) ウ：都道府県知事の被選挙権は満30歳以上で、市町村長の被選挙権は満25歳以上である。
 (2) ア：法律を制定できるのは国会のみであり、地方議会で制定するのは「条例」である。
 イ：地方議会は予算を審議し、議決する。予算の作成は首長(都道府県知事・市町村長)の権限である。
 エ：弾劾裁判は国会で行われる。司法は地方公共団体が扱うことはできない。
 問3 直接請求権の行使については以下の通りである。
 ・条例の制定・改廃→有権者の50分の1以上の署名→首長へ提出→議会を招集して採決
 ・監査請求→有権者の50分の1以上の署名→監査委員へ提出→監査を実施
 ・議会の解散や首長・議員の解職請求→有権者の3分の1以上の署名→選挙管理委員会へ提出→住民投票を実施
 問4(2) 使い道を限定されない「地方交付税交付金」と区別しておくこと。
 問5 ア：食品の生産についての情報(生産者、生産日、生産方法など)や、運ばれてきた経路などについての情報を消費者自身が確認できる仕組み。
 イ：自分にとって必要な情報を取捨選択する能力。 ウ：多くの人々から資金を集める仕組み。
 問6 平成の大合併によって、それ以前にあった市町村の数の約半分となった。人口の少ない町村が合併することで市に昇格することもあるため、平成の大合併以前に比べると、町村の数は減り、市の数は増えた。